

総合学習を通じた人権教育・道徳教育活動実施要綱
～車いす体験を通じた、理解と気づき～

目的：障がいのある人、特に車いす利用者の体験談を通じ、様々な角度から多面的に人権問題を考え、更に実際に車いす（車いすバスケットボール）を体験し、障がいのある当事者の立場、体験することで、「知識を学ぶ」とともに「体験的な学習」も行うことが可能と考える。

主催者：特定非営利活動法人 ソーシャルインクルージョン研究センター

協力：熊本機能病院・熊本保健科学大学

内容：実技「車いす体験」（車いすバスケットボール）

対象：熊本県立大津高校学校生徒（体育コース科一学年）

日時：平成29年3月16日（木曜日）13:50 から約2時間

場所：熊本県立大津高等学校 体育館

時間	内容	留意点	備考
事前	学校と調整	日程及び用具調整	内容と場所(スペース)マイク
前日	体験に必要な物品準備	車いすバスケットボール用車いすの借用	保健大から借用依頼、承諾
		講演者との連絡調整及びアクセスの確認	バスケット用車いす搬送業者との調整
0:00	・学校担当者(5分)		
}	今回の趣旨を説明	教室が円滑に進める為	
0:05	・自己紹介(5分)		
}	・本日の流れの説明	教室を円滑に進める為	
0:10	・講演(20分)	当事者の経験談	
0:30	・準備体操		バスケットボール15個
}	・車いす体験(実技)	1. 車いすバスケットボールのルール説明(車いすを含む)	ビブス・点数版
	・ゲーム(グループ)		
1:45	質疑応答	・実際に体験しての感想など	
}	終了		